

# 令和3年度沖縄県内部統制評価報告書

令和4年8月  
沖 縄 県

# 令和3年度沖縄県内部統制評価報告書

沖縄県知事 玉城康裕は、地方自治法第150条第4項の規定による評価を行い、同項に規定する報告書を次のとおり作成しました。

## 1 内部統制の整備及び運用に関する事項

本県においては、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成31年3月総務省公表。以下、「ガイドライン」という。）を踏まえ、令和2年2月に「沖縄県内部統制に関する方針」を策定し、(1)財務に関する事務、(2)情報管理に関する事務、(3)業務・サービス管理に関する事務、(4)施設管理に関する事務の4つの事務を対象に内部統制体制の整備及び運用を行っております。

## 2 評価手続

令和3年度を評価対象期間とし、令和4年3月31日を評価基準日として、上記対象事務に係る内部統制の評価を実施しました。評価は、ガイドラインに基づき、内部統制の整備状況及び運用状況について、業務レベルの内部統制評価及び全庁的な内部統制評価を行いました。

## 3 評価結果

上記評価手続のとおり評価を実施した結果、全庁的な内部統制評価については、各評価項目に対して適切な取組がなされ、おおむね有効に整備・運用されていると判断しました。

一方、業務レベルの内部統制評価については、4つの事務において評価対象期間中にそれぞれ1件の運用上の重大な不備を把握したため、当該事務の一部に係る内部統制は有効に運用されていなかったと判断しました。

## 4 不備の是正に関する事項

運用上の重大な不備の是正に関する事項は、次のとおりです。

### (1) 国庫補助金繰越額の過少申請

沖縄振興公共投資交付金の繰越額を過少に申請し、国庫支出金受入額が過少となる事案が発生しました。

再発防止に向けて、事業の一覧表を作成し進捗を共有するとともに、繰越額確定計算書の作成に当たっては、複数の資料との突合を複数名で行うことなど確認体制を強化しました。

### (2) 個人情報を含む文書の紛失

新型コロナウイルス感染症等に関する個人情報を含む文書を紛失する事案が発生しました。事案を把握した前の月に文書の一斉廃棄を行っており、誤って廃棄した可能性が高いものと考えられます。

再発防止に向けて、文書を綴るファイルの背表紙には保管場所を明記し使用後は保管場所へ戻すこと、文書の廃棄時にはリストと照合することなど文書の管理及び廃棄の方法を見直しました。

(3) 自宅療養期間中における外出

新型コロナウイルス感染症と診断され、保健所から自宅療養の要請を受けた職員が、療養期間中に飲酒を伴う会食などの外出を繰り返す事案が発生しました。

再発防止に向けて、新型コロナウイルス感染防止対策が求められる期間中においては、なお一層感染防止対策を徹底し、県民の模範となるべき行動をとることなど、服務規律の確保に万全を期すよう周知徹底しました。

(4) 県管理施設における死亡事故の発生

県が管理する港湾施設において、鉄製の扉が倒れ、その下敷きとなって作業員が死亡する事故が発生しました。

事故の要因については警察で捜査が行われていますが、県は有識者による再発防止検討委員会を設置し、港湾施設における再発防止策や管理体制のあり方について検討を行いました。委員会の検討結果を踏まえ、港湾管理の維持管理計画書を作成し定期的に点検を行うこととしました。また、日常の管理を行っている本部町が施設修繕等を要望する際の相談窓口と連絡体制を明確にすることなど、再発防止に向けた取組を行っております。

これらの重大な不備の発生は、県行政に対する県民の信頼の低下を招いたものと考えており、今後は、こうした不備の再発を防ぐため、内部統制で発生した不備の事案について周知を行うとともに、法令遵守及びマニュアルやチェック体制の整備を図るなど適正な事務の確保に努めてまいります。

令和4年8月10日

沖縄県知事 玉城 康裕